

長野県助産師会

災害対策マニュアル

長野県助産師会では、会員自身はもちろんのこと、妊産婦・母子とその家族のいのち、そして安全を守るために防災マニュアルを作成しました。会員はこれを熟読して日常的に災害に備え、また災害発生時に迅速かつ的確な行動がとれるよう心がけましょう。

マニュアル項目

I. 災害時組織体制

II. 防災・災害時支援マニュアル

1. 日常的な備え
2. 被災直後の対応
3. 中・長期的な支援
4. 他県・被災時の支援対策

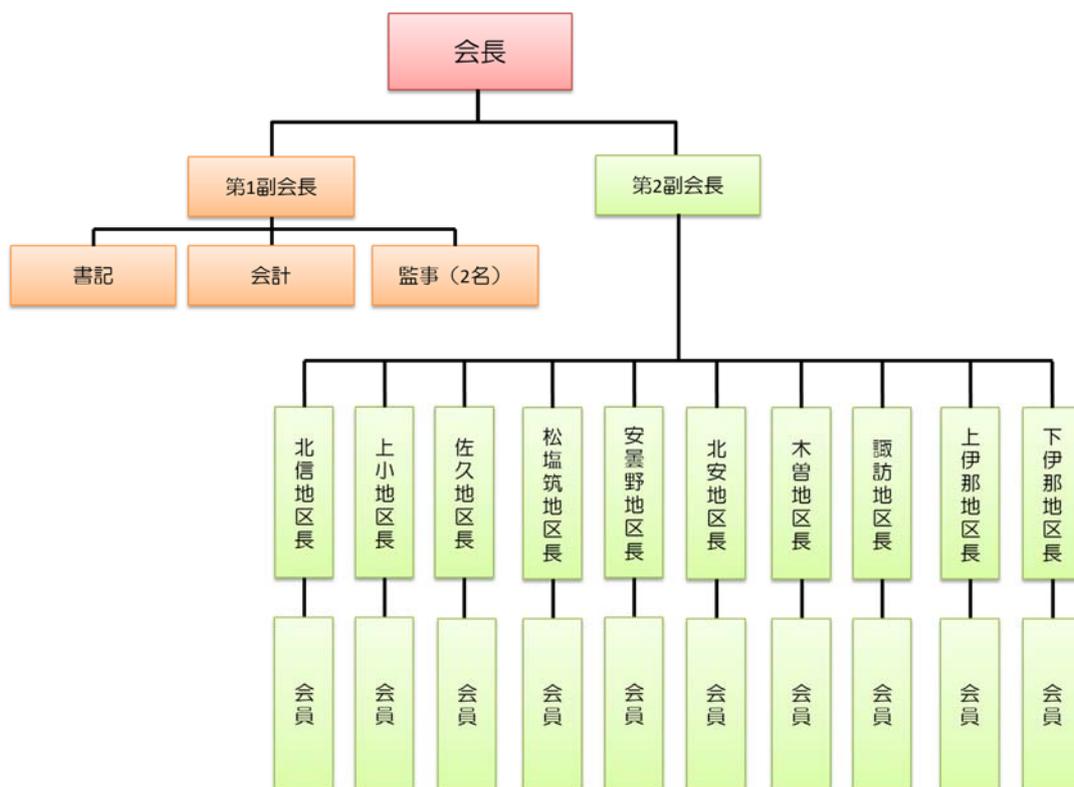
III. 防災・災害支援等に関する情報

1. 災害情報をいち早く得るための情報原
2. 災害ボランティア保険に関する情報
3. 非常持ち出し袋～いざというときに備える防災・減災グッズ～
 - 1) 個人の備え
 - 2) 助産師としての備え
4. 災害時支援情報
5. 災害支援活動報告

I. 長野県助産師会災害時組織体制

1. 会員の安否確認の指示は会長が行う
2. 安否確認は、以下の2ルートで行う
 - 1) 会長→第2副会長→地区長→会員・家族
会員は安否を地区長に報告し、地区長は会員の安否および地区の被災状況を取りまとめ第2副長に報告をする
 - 2) 会長→第1副会長→書記・会計・監事
第1副会長は書記・会計・監事の安否を確認し会長に報告する
3. 会長は県内全地区の状況を把握したうえで、被災地区への支援の調整および指示を行う

【連絡経路】



【地区長報告事項】

- 安否確認ができた会員数／連絡対象会員数
- 会員及び地域の被災状況、母子の状況
- 地区内の助産師の活動状況
- 他地区助産師の派遣・支援の要請の有無
- 派遣可能な会員の有無と可能な支援

II. 災害対策マニュアル

1. 日常的な備え

1) 個々の防災力

- ・ 自身の災害への備えを十分に行い、自助力を高めておく

2) 助産師への周知

- ・ 日ごろから妊産褥婦や、その家族の災害への備えに関心を払い程度に応じて具体的な防災情報を提供していく

3) 研修への参加

- ・ 災害に備える力や災害時の母子を支援する力を身につけるため災害研修に参加する

4) 安否確認方法の整備・安否確認訓練

- ・ 災害発生に備え安否確認方法を整備し、安否確認並びに情報伝達訓練を行う

5) 連携

- ・ 緊急時に備え、日頃より関係諸団体・機関との連携、他施設助産師との交流を図っておく

6) 災害時持ち出し物品の準備と確認

- ・ 個人および助産師としての持ち出し袋の必要物品を整備し、その点検を年1回は行う

7) 防災等に関する自治体からの情報が得られるようにしておく

- ・ 県内気象防災情報 等

8) 防災マニュアルの点検

- ・ 長野県助産師会の災害対策マニュアルに目を通し内容の理解に努める
- ・ 災害対策マニュアルは1年ごとに検討する

2. 被災直後の対応

1) 発災時の定義

- ・ 暴風、豪雨、豪雪、洪水、地震、噴火その他の異常な自然現象による大規模な災害
- ・ 大規模な火事もしくは爆発などにより生ずる被害
- ・ 被災地域内の努力だけでは解決不可能なほど、地域の包括的維持機能が障害された状態

2) 災害対策本部

- ・ 連絡可能となるまで各自の身の安全を守る
- ・ 発災後、災害対策本部を設け、災害対策本部長は会長、対策本部は会長宅とする(会長が被災した場合は副会長)
- ・ 本部長は連絡可能になり次第、役員と連絡を取り今後の対応を検討する

3) 安否確認

- ・ 災害発生時、会長は会員の安否確認を行う
- ・ 地区長は会員の安否情報及び地区の被災状況を会長に報告する
(発災時報告書は長野県助産師会ホームページから入手)

4) 他機関への支援要請

- ・ 発災後の様子を見て、各機関と連携を行い助産師の派遣を要請するまた、日本助産師会の災害メンバーリングリストを通じて災害ボランティアや支援者に情報を提供する

5) 助産師として行う支援

- ・ 避難所の女性への支援、妊産褥婦・児へ安心できる場の提供と支援物資の受領と配付など助産師としてできる支援を行う

3. 中・長期的な支援

1) 中・長期的な支援と支援の継続

- ・ 被災地の母子や女性に相談窓口や電話相談等について情報提供する
- ・ 災害後の分娩・産褥入院・母乳育児相談等のための支援団体との交渉や助成金への応募などを行い、効果的な支援をしていく

2) 支援の記録と評価

- ・ 災害時の記録や評価を行い、今後の活動に活かす

3) 災害時の母子救護所の設置

- ・ 災害時の母子避難所の設置に向けて活動を行う

4. 他都道府県被災時の支援対策

1) 支援体制

- ・ ボランティアに参加する意志のある者は、事前に日本助産師会へ登録しておく
- ・ 日頃から近隣助産師との関係づくりに努め、発災時は本部との連絡を取りながら支援活動を行う

2) 支援物資の調達・発送

- ・ 被災地のニーズを十分に考慮して妊産褥婦用・新生児用の支援物資を調達・発送する

3) 支援活動にあたっての留意点

- ・ ボランティアとして活動する際には、最寄りの社会福祉協議会で「災害時ボランティア保険」に加入する
- ・ 「自己完結型」「自己責任での生活」「自身の健康管理」「活動は複数行動」を原則とする

4) 支援活動の報告

- ・ 支援活動を行った場合は長野県助産師会に所定の様式にて報告する

III. 防災・災害支援等に関する情報

1. 災害情報をいち早く得るための情報源

- ・ 長野県気象防災情報(空メール送信) 防災に関する自治体からのメール配信システム
<https://www.pref.nagano.lg.jp/bosai/kurashi/shobo/saigai/documents/bosaimail.pdf>
- ・ Yahoo 防災速報アプリ <https://emg.yahoo.co.jp/>
- ・ NHK 防災アプリ https://www3.nhk.or.jp/news/news_bousai_app/index.htm

2. 災害ボランティア保険に関する情報(社会福祉協議会のボランティア保険)

- ・ ふれあいネット信州 社会福祉協議会 <http://www.nsyakyo.or.jp/soumu/>
(市町村社会福祉協議会一覧へリンク)

3. 非常持ち出し袋～いざというときに備える防災・減災グッズ～

1) 個人の備え

- ・ パーソナルカード(見本 右図)
- ・ 軍手、ヘルメット、ホイッスル、携帯用ライト、
- ・ 使い捨てカイロ、大判ハンカチ、ラップ、マスク
- ・ 常備薬、お薬手帳・母子健康手帳・保険証のコピー
- ・ カットパン、ビニール袋、古新聞紙
- ・ 携帯食(アメ、非常食など3日分)・水500ml 2本



2) 助産師としての備え

- ・ ゼッケン(ヒブス)、軍手、懐中電灯、古新聞紙、ビニール袋、はさみ
- ・ 分娩キット*、トラウベもしくはドップラー*、聴診器、体温計、すりこみ式消毒薬
- ・ アルコール綿、おしりふき(ノンアルコール)紙おむつ
- ・ タオル、エマージェンシーブランケット、使い捨てカイロ、ディスプレイ手袋

4. 災害時の支援に役立つ情報

- ・ 社会福祉協議会リーフレット「はじめてのボランティア」
http://www.nsyakyo.or.jp/common/docs/vola/hajimete_b.pdf
- ・ 公益社団法人 日本助産会 助産師の知恵袋
<http://www.midwife.or.jp/pdf/chiebukuro/chiebukuro.pdf>
- ・ 厚生労働省 避難所で過ごす妊産婦への支援
http://www.zenjomid.org/activities/img/shien_point.pdf
- ・ 一般社団法人 日本未熟児新生児学会 被災地の避難所で生活する赤ちゃんのための Q&A
<http://plaza.umin.ac.jp/~jssp/shinsai/pdf/qafamily.pdf>
- ・ おしえてドクター 佐久市医師会(アプリあり) <https://oshiete-dr.net/>
- ・ NPO 法人 日本ラクテーションコンサルタント協会～災害時の乳幼児栄養・母乳育児支援情報～
http://jalc-net.jp/hisai/hisai_support.html



5. 災害支援活動報告

1) 報告の流れ

- ・ 支援活動を行った会員は所定の様式にて活動報告書を作成し会長に提出する
(報告書は長野県助産師会ホームページ→災害対策→支援活動報告から入手)
- ・ 会長は活動報告を取りまとめ、長野県(第1号様式・第2号様式)、日本助産師会へ報告する

2) 報告内容

- 活動報告医療救護実施報告……長野県(第6号様式)
 - ・ 活動場所：避難場所、救護所、被災者自宅、助産所 等
 - ・ 活動内容：保健指導、相談対応、応急処置、医療機関への搬送が困難な妊婦に対する処置 等
 - ・ 対応件数：相談対応件数、家庭訪問件数 等
- 医薬品等費用弁償(請求書)……長野県(第4号様式)
- 物資受払状況……長野県(第5号様式)

3) 救護活動中の事故があった場合の報告

- ・ 救護活動中の負傷、疾病罹患等があった場合には、速やかに会長に報告をする
- ・ 会長は報告書を作成し速やかに長野県へ報告する
- 医療救護活動事故報告書 長野県(第7号様式)

作成 2019年3月